小さい者の一人が滅びることは天にいますあなたがたの父のみ心ではない。

つのぶえ
TSUNOBUE

2020年 8月20日　第429号

社会福祉法人
小羊学園
住所 〒433-8105
静岡県浜松市北区三方原町2709-12
電話 053-584-3337　FAX 053-585-8488
E-mail sasaeru@kohitsuji.or.jp
H.P http://www.kohitsuji.or.jp/
発行人 稲松義人
印刷所 アド・アール株式会社

相談支援現場は、様々な機関・福祉サービスとつながってHELP MEに応える努力を惜しまない

「今すぐに助けが必要」という訴えはいつの時代にもあったことでしょう。ご本人あるいはご本人に寄り添う立場の人からの切実な訴えです。医療体制、福祉サービス、情報伝達手段等の社会制度が整い、相談支援機関にはあちこちから様々な「HELP ME」が寄せられます。地域の中にニードに対応する準備ができていれば良いのですが、同時に多くのニードが発生したり、様々な特別の事情があったりして、対応してもらえるところが見つからないときに相談員たちは苦悩します。こんなとき相談員同士が連携し、また対応できる医療機関、福祉サービス、地域でも助け合える顔の見えるつながりのある社会づくりが求められます。

聖書はたとえ話で問いかけます。「旅の途中、追いはぎに襲われ瀕死の重傷を負った見知らぬ人に遭遇したとき、本当に『隣人』となったのは誰なのか」。福祉に携わる私たち一人ひとりが立ち返るべき原点に、相談員たちは今日も精一杯向き合っています。

稲松義人

浜松市相談支援事業の委託再編成と地域生活拠点等事業

相談支援事業の委託再編

浜松市北区
障がい者相談支援センター長
本宮 早奈映

【これまでの浜松市相談支援体制】

平成19年浜松市が政令指定都市になった年に、どのような障がいをお持ちの方でも利用できる相談窓口が整い、市内15ヶ所の相談支援事業所が浜松市から委託を受けて、相談事業（委託相談）を担ってきました。平成24年には、障害者自立支援法の改正に伴い、障害福祉サービスをご利用になられている方について、サービス等利用計画を作成するということが必要になりました。いわゆる特定相談事業（計画相談）の始まりです。

このようにして、委託相談と計画相談が1つの事業所の中で混在する相談支援体制となりました。

【委託相談の再編成】

令和2年4月、準備期間を経て、浜松市の委託相談の再編が行われ、障がいをお持ちの方の相談窓口がお住まいのエリアごとに設置されました。現在浜松市は、7つの区がありますが、障がい者相談支援センターは市内5つ、25名の相談員が配置されています。

【各センターの役割】

各センターの役割としては、専門的な相談を受けること、訪問及び申請書提出代行に対応できるようにしていくことや、地域包括支援センターとの連携強化が掲げられています。

エリアを意識した相談窓口ができたことで、障がいをお持ちの方が生活している各地域の中で、気軽に相談ができる場所となり、お困りごとを受け止めるワンストップ窓口となっていくことを目指しています。

また、個別のケースワークを大切にしつつ、障がいをお持ちの方が地域の中で希望する生活が実現できるよう、課題を地域の支援者と協議していくことも、各センターとしての大きな役割となります。

今回の委託相談の再編に伴い、各センターは、複数の法人から相談員が集まり運営しています。それぞれの法人の強みを生かし、各相談員が経験してきたことを、センター内で共有し、高め合うことのできる体制になっていくことが期待できます。

現状として、センター事業開始と、新型コロナウイルス感染拡大の時期が重なり、本来であればアウトリーチ支援や、会議・研修等を積極的に行っていきたいところを、慎重にならざるを得ず、もどかしさを抱えている状況です。

しかし、感染予防に努めつつ、今できることを大切に、各センターで、話し合いを重ねたり、関係機関や、相談員同士が少人数で集まれる機会を設けたりして、現在は各センターの基盤を整えている状況です。

【まとめ】

小羊学園からは、中センターと北センターに2名ずつ相談員が配置となっています。アグネスの拠点となっている中区と、法人始まりの地である北区で地域に貢献できるよう、力を合わせていきたいと思います。

浜松市内の障がい者相談支援センター

○中障がい者相談支援センター
（和合せいれいの里内）（053）488-8077

○東障がい者相談支援センター
（東区役所2階）（053）424-0371

○西・南障がい者相談支援センター
（西区役所3階）（053）597-1124

○北障がい者相談支援センター
（北区役所3階）（053）523-2255

○浜北・天竜相談支援センター
（浜北保健センター内）（053）587-1010

地域生活支援拠点事業って？

浜松市
障がい者基幹相談支援センター長
雨宮　寛

【基幹相談支援の概要】

近年、福祉サービスの充足が進む一方で、社会背景や障がい者の重度化や高齢化など、多様な課題が絡み合い対応の難しい相談が増えています。その中で、より高度な相談支援を行える相談員の養成や相談支援体制の強化が求められ「基幹相談支援センター事業」が創設されました。加えて、障がいのある人も地域で安心して生活をし続けることができる地域の支援体制づくりを行う「地域生活支援拠点事業」も進められています。これらに対応し役割を担う機関として浜松市障がい者基幹相談支援センターが2018年4月、浜松市内5法人（小羊学園、聖隷福祉事業団、天竜厚生会、至空会、好生会）による共同運営企業体として設置され3年目を迎えました。取り組みの様子を少し紹介させていただきます。

【地域生活支援拠点事業の概要】

地域生活支援拠点事業とは、障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することとされています。

今回は、この機能の中の緊急時の受け入れ・対応について浜松市の現状と取り組み等をご紹介します。

浜松市の地域生活支援拠点のイメージ

【地域生活支援拠点の体制づくり】

・緊急時の受け入れ・対応

障がい者を介護するご家族の急病や事情により、地域生活が困難になった場合にも短期入所等の福祉サービスの支援を受けながら地域生活を継続できるようにするための機能です。緊急時対応事業と呼んでいますが、浜松市では現在、障がい児者の入所施設（短期入所）のほぼ全事業所が参加しています。対応を希望される人は、緊急時を想定した連絡先や預かり先（短期入所）等を明記した登録書の作成と市への登録が必要となります。365日24時間の相談体制において、緊急時にご家族やサービス事業所による受け入れ先への移送が困難な場合には、基幹相談支援センターとして移送支援も行います。

・体制づくりの課題と対応

広い浜松市においてまずは、福祉サービス事業所の偏在が一番の課題となっています。夜間緊急時に場合によっては、南区から北区の端まで利用者を移送する必要性がでてきます。せめて各区に障害特性に応じた短期入所ができる事業所が設置され、より身近なところで支援が受けられることが望まれます。新しい施設を設置することは困難ですが、高齢者福祉サービスと障害福祉サービスのどちらも利用できる共生型サービスという事業が始められています。緊急時の受け入れ先以外にも障がい者の高齢化や重度化の問題等にも対応できる有効な手段として拡充に向けた取り組みが望まれています。

【事業開始からのこれまでの実績等】

緊急時対応事業実績（2019年度末）

①参加（登録）事業所数　25施設

②登録者（利用者）数　7人

③相談及び支援コーディネート
2018年度：93件
2019年度：125件

④実動件数
2018年度：11件
2019年度：18件

【いざという時に安心できるために】

地域生活支援拠点事業は、「親なき後」という文言が印象的ですが、そうなった時を「見据えて」本人も家族も安心できる状況を皆が元気なうちに作っておきましょうということです。紹介した緊急時対応事業も普段から短期入所等の支援を利用し使い慣れた場所を作っておけば、いざという時に利用する側も受け入れる側も安心できるのです。浜松市の目指す住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまちづくりには、まさにこうした地域生活支援拠点事業の支援が身近で受けられる体制づくりが必要であり、そのためにより一層尽力したいと思っています。

緊急時対応を受入れる短期入所事業所の現状報告

【三方原スクエア】

支援課長　濱田 裕子

三方原スクエアでは入所機能に合わせ、児童部・成人部共に短期入所の受け入れを行っています。児童部は未就学から18歳までの児童、成人部は高等部卒業の18歳以上という枠組みとなっています。

利用にあたっては希望日の前月5日を締め切りとさせて頂き利用調整を行います。週末など利用希望が多数な場合はお断りを余儀なくさせて頂くこともありますが、利用できない月が連続しないよう全体の調整も行っています。

成人部の利用状況としては、強度行動障害タイプのユニット、機能低下や重複障害タイプのユニット、女性利用者を受け入れられるユニットと機能が分かれているのが特徴です。いずれもユニットケア（6名の利用者を職員1名で支援を行う）であるため、短期入所者のタイプによっては更に職員1名をプラスした体制を確保し、利用者の安心と安全に配慮できるよう努めています。

緊急時の受け入れに関しては、空床があれば受け入れ可能としています。実際に今年度もご家族の急な入院や怪我などの理由により受け入れを実施しました。

基幹相談支援センターの緊急時対応事業による受け入れ実績は2018年の1回のみとなっています。当時は受け入れ可能と判断してから体制を整える時間があまり持てず、ご本人も初めての場所で戸惑いもあったと思いますが、不安定さは見られず過ごして頂くことができました。

年々、家庭での支援が難しいケースの短期入所の要望が高まってきています。このような状況を受けてスムーズな利用調整ができるよう、現在入所利用者のユニット再編成を検討していますが、更に強度行動障害タイプの支援を円滑に行えるよう職員育成も継続して行っています。

短期入所の居室

【支援センターわかぎ】

支援課長　渥美　雅世

支援センターわかぎは、主に18歳以上の成人の方を中心に、短期入所の受け入れを行っています。男性5名女性3名の受け入れが可能となっています。全室個室となっており、自室にはテレビが設置してあり、自分の時間を過ごすことができる環境になっています。

現在、短期入所の利用ニーズは高く、利用枠の中で毎月調整を行っていますが、緊急時の場合は基幹相談支援センターや委託相談支援・計画相談支援からの要請がほとんどです。

緊急時の受け入れ状況は、ご本人の不安定な様子に伴いご自宅で過ごすことが困難な場合と、ご家族の病気や怪我等の急変に伴う場合があります。両案件も同程度の受け入れ要請はあり、空床があれば受け入れを可能にしています。空床がない場合でも緊急の度合いで受け入れる判断をすることもあります。受け入れ時には、ご本人の心情を踏まえ、落ち着ける場所やツールを探したりし、少しでも安心して過ごすことが出来るよう対応を考えています。また、精神的に不安定な場合は、思いを傾聴し、共感することで安心に繋がることも多いと感じます。寄り添うことを意識し受け入れを行っています。

緊急時の場合、今まで支援センターわかぎの利用をしたことがない方も多く、利用の際には、ご本人はもとより、保護者の方、職員も緊張のなか受け入れをすることとなります。少しでも安心して過ごすことが出来るよう、通常時に宿泊練習を行い、職員と顔見知りになっておくことが、予定外の利用に対する緊張感の軽減に繋がるかと思います。

最後に、コロナ禍の中で宿泊練習ができないこともあるかと思いますが、感染予防に努めながら、市内の感染状況の様子を見つつ準備を進めて下されば思います。今後とも、困った時にはすぐにSOSを受け止めていくことができる体制を作っていきたいと思います。

ユニット　リビング

私たちのこともっと伝えたい！　今回は つばさ静岡 の魅力を伝えます

浜松市北区にある重症心身障害児施設「おおぞらの家」（現在、聖隷福祉事業団に運営移管された「聖隷おおぞら療育センター」）での実績が評価され、「静岡県 重症心身障害児者を守る会」の熱い要望を受け2005年に静岡市に開設しました。社会福祉法人 小羊学園としては、浜松地区を離れて開設した初めての施設です。医療と介護を必要とする利用者の生活が心豊かになる様、医療・看護・介護・訓練・調理等の専門職が連携しトータルケアを行っています。また、地域に根差した施設を意識し在宅支援者の支援事業も提供しています。

上：つばさ静岡　外観写真

左：書道アートプロジェクト
作品名「レインボー・Smile」

いなほゾーンでは「書道アート・プロジェクト」というものを定期的に行っています。利用者の自由な筆さばきにより生み出された書の作品を職員が額装し、表現豊かな作品として施設内にて展示しています。

新型コロナウイルス感染予防策と社会的役割について

理事長　稲松義人

２０１９年末に中国・武漢市で未知のウイルスとして感染確認された、新型コロナウイルス（ＣＯＶＩＤ－19）は、翌１月に日本国内でも感染例が発生し緊急事態宣言が発令されました。その後７月下旬には浜松市内でも急速な感染者増になったことは皆様もご承知のことと思います。小羊学園が運営する障がい児・者施設は、その社会的役割から事業継続を求められました。特に３月から５月にかけて放課後等デイサービスは小中学校・特別支援学校休業期間中の障がい児童の受け皿として感染リスクを抱えながら午前中から受け入れてきました。児童発達支援事業や成人通所施設も休業はせずに、なるべく密にならない配慮を行い事業継続しましたが、感染の不安を考え自主的にお休みされる方もおられました。

一方で入所施設は高齢の方や基礎疾患・免疫力が弱い方等の生活を守る役割です。事業継続を前提の上、感染予防策を強化しています。特に重症心身障害児・者をお預かりする「つばさ静岡」は医療施設のため徹底されています。浜松地区にある三方原スクエア・支援センターわかぎでも、外出制限や家族との面会制限など、これまで心の拠り所としてきた日常に制限が掛かってしまい、寂しい思いをさせて申し訳なく思っています。

以下、具体的な感染症対策をご報告いたします。

【感染予防策】※施設によって実施の可否に違いがあります

・手指の消毒　・マスク着用　・施設内定期消毒　・毎日の検温
・飛沫防止策の実施　・外来者の入館制限　・短期入所の自粛
・家族の面会自粛　・利用者の外出制限　・各イベントの中止
・会議／研修の中止／延期　・職員の外出制限　・県外への移動自粛
・県外家族／友人と接触自粛　・テレビ電話の開設　等々

※この間、ご家族の皆さまには、面会や帰省に制限がかかり寂しい思いをお掛けし、心からお詫び申し上げるとともにご協力に感謝いたします。

【この対応は２０２０年８月10日時点となります】

KOHITSUJI STAFF

リレートーク

Vol.9

酒井　哲朗 さん

2010年入職　支援センターわかぎ
サービス管理責任者

Q小羊学園を志した動機は？

学生の時様々な施設で実習した中で、笑顔でのびのび生活されていた施設に魅力を感じました。

Qこの仕事の嬉しいこと、悲しいことは？

今年度、立場が変わり利用者と関わる場面がめっきり減ってしまい悲しいですが、その分お顔を合わせた時に、皆さんが笑顔で声をかけ手を振ってくれることがとても嬉しく何よりの励みになっています！

Qちょこっとプライベートを教えて！

魚が大好きで飼育や釣りが楽しみの一つです。お好きな方一緒に行きましょう（笑）

Q誰にリレーしましょうか？また一言メッセージを！

つばさ静岡の太田さん！　感染症の関係でなかなかお会いできませんが、また会議や研修よろしくお願いします！！

草刈り作業募集中!!

オリーブの樹就労継続支援B型では日頃、室内での作業を多く実施しています。地域住民の皆さまに作業する姿を見ていただく機会は多くありませんが、草刈り作業は、障がい者の作業する姿を地域住民の方々に見ていただけるとても良い機会だと思っています。

狭い場所から広い場所まで作業を実施しています。年間を通して草刈り作業を募集しておりますので、まずは見積もりだけでもお気軽にお声掛け下さいね！

（問い合わせ）
オリーブの樹　就労継続支援B型
０５３－５８２－３４１５　担当：小泉

小羊学園を支える会から報告

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、支える会総会の開催を中止いたしました。前年度に引き続き、日本キリスト教団遠州教会の石井佑二牧師に会長をお願いしました。

アンサンブル江之島閉館を控え南エリアの移転計画も進みはじめています。皆さまのご支援をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

相談現場も感染症対策してます

相談支援ではご本人やご家族とお話しする機会が多いため、来訪時や面談時にマスク・消毒・検温を行う以外にも、飛沫拡散防止としてデスクワーク時にビニールシートで仕切る等の感染拡大防止に努めています。

あとがき

かつて文豪ヘルマン・ヘッセは「庭仕事は瞑想である。」と日々の庭仕事の中に尽きぬ愉しみを見出しました。

私もコロナ禍で外出する事が出来ず、家の田畑で土や草と戯れて過ごす事が休日の習慣になりました。

黙々と野良仕事をしていると人間本位ではない、大地と様々な生命との隔たりのない関係性を感じ、不思議な感動を覚える事があります。しかし、調子に乗り畑を耕しているうちに、いつの間にか熱中症になりダウンしました。反省です。

まだまだ暑い日が続きます。皆さん、くれぐれもお身体を大事にしてお過ごしください。（T）

小羊学園を支える会

2020年度 寄付金報告

6月~7月分　1,600,305円（ 47件）
累　計　2,515,865円（ 72件）

多くのお支えに感謝申し上げます

小羊学園への寄付金振込み先

郵便振替口座　００８００－８－１０７７８５
口座名義　社会福祉法人小羊学園
ゆうちょ銀行　０８９店　当座預金０１０７７８５
口座名義　社会福祉法人小羊学園

ご希望があれば、郵便振替用紙をお送りいたします。下記へご連絡ください。
小羊学園を支える会事務局（鈴木）
小羊学園法人本部　☎ ０５３－５８４－３３３７